

公益社団法人日本技術士会 栃木県支部

目 次

P1	公益社団法人日本技術士会栃木県支部が発足しました	菅井俊郎
P1	(公)社団法人日本技術士会 栃木県支部発足全体会合 開催報告概要	柳瀬宣義
P2	(公)社団法人日本技術士会 栃木県支部発足披露祝賀会開催報告	柳瀬宣義
P3	栃木支部委員会紹介	
	・総務委員会	黒須委員長
	・企画・研修委員会	宮下委員長
	・業務委員会	柳瀬委員長
	・広報委員会	西谷委員長
	・国際委員長	福田委員長
P5	《特集》除染ワーキングチームの活動～公園や幼稚園設備除染作業について～	久芳 良則
P8	協賛団体の紹介	「株式会社 中央土木工学研究所」

公益社団法人日本技術士会 栃木県支部が発足しました

栃木県支部長 菅井 俊郎

公益社団法人日本技術士会
栃木県支部が発足し、本年4月12日には福田知事をはじめ多数の関係機関、会員、協賛団体の皆様にお越しいたごき発足祝賀会を開くことが出来ました。



振り返って見ますと、これまで12年間続いた栃木県技術士会は地道な活動を通して、会員相互の研鑽と地域の産・官・学との交流を深めることにより地域での弊会の知名度も上がり、いささかの貢献もできるようになってきました。またこのことが支部の発足にも繋がっており、先ずは歴代の会長、幹部の皆様のこれまでのご努力に感謝を致したいと思います。

現在県支部には正会員が120名、準会員が60名の180名が在籍しており、従来の組織の倍以上の人数となります。また技術士試験に合格され、日本技術士会に入会されていない栃木県在住の方が多く居られます。

支部の組織としては総務、企画・研修、業務、広報、の皆様のお世話をする委員会の他会員の活動母体となる国際交流、地域貢献（この中に地域企業支援、地域支援、環境支援の3小委員会）の委員会を持ち、活動してまいります。

今後仲間を増やしながら、21の分野のそれぞれ経験の違う技術士が集い、研鑽し、お互いの顔の見える中で活動をするならば更に大きく社会に貢献できるものと期待し、更なる努力を重ねてまいりたいと思います。

多くの技術士が自分の得意分野で「得意に帆を揚げ」、それに共感した仲間が力を合やす集まりが多数でき、新しい事務所を拠点として活動できればと願っております。

また支部協賛団体として16社の企業に参加いただいておりますので、今後も産・学・官との提携をより深め、「地域の人と文化と技術をつなぐ架け橋」として地道な活動をしたいと思っております。

幹事15名は会員の皆様の活動がし易くなるように、3S (Speedy, Strategic, Sensitive) with Smile をモットーに努力をいたしますので何卒宜しくお願いいたします。

(公) 社団法人日本技術士会 栃木県支部発足全体会合 開催報告概要

栃木県副支部長 柳瀬 宣義

日時：平成24年5月12日(土) 15:00～16:30

場所：宇都宮ポートホテル

主催：公益社団法人日本技術士会 栃木県支部

1、はじめに

本年3月、日本技術士会に於いて栃木県技術士会から提案申請されていた栃木県支部の設立が認められて以来、今回県内技術士による(公)社団法人日本技術士会栃木県支部発足の全体会合が開催されましたので概要を報告する。出席技術士は58名でした。

2、議事次第

総務委員長 黒須重富司会の開会宣言で始まり下記式次第により議事進行がなされた。

1) 挨拶および支部発足の経緯と運営方針

支部長 菅井俊郎から、本部での関東8県技術士会長の勉強会から始まり本部が公益社団法人に移行し

た経緯、従来まであった栃木県技術士会が解散して本部直轄の組織となった経緯の説明があり、今後の方針は「地域の人と文化と技術をつなぐ架け橋」となり、地域の活性化に貢献してゆくむねの力強い挨拶があった。



写真1 菅井支部長

2) 支部組織説明

副支部長 柳瀬宣義により支部組織の説明があり、新たに国際委員会をつくったこと、地域社会貢献委員会を設け、その中に「地域企業、地域、環境の各3小委員会」を置いたのが特徴であると説明した。

3) 日本技術士会規則と支部関連規則

総務副委員長 金子間司から資料に基づき紹介があり、本部の改組に伴い日本技術士会の会則が変更となりました。それらの要点とそれに関連する栃木県支部の規則の主な変更点になった部分の報告があった。

4) 栃木県支部平成24年度事業計画

副支部長 小黒幸市から資料に基づき平成24年度の事業計画の概要紹介があり、続いて各委員会委員長から担当部門の説明がありました。会員はいずれかの委員会に所属して、活動していただきたい旨、ご案内があり、具体的には「月刊誌技術士」7月号にアンケート用紙が入っていますので希望を記入し返信下さいとのことです。

5) 平成24収支計画

総務副委員長 佐藤勝俊から収支計画の説明があり、詳細については本部での承認待ちである。現在の計画段階で収入については厳しいことが予想される。実行段階では収入増支出減をさらに検討する必要がある。

6) 栃木県支部設立功労者表彰

今回の支部設立に当たり特に功労のあった3名の方々に支部長から感謝状と粗品が贈呈されました。

田中 喜一郎、吉田 修、佐倉 等の方々です。

なお、この方々を代表して田中喜一郎前会長からお礼のおことばがありました。

3、おわりに

司会者から閉会宣言があり、出席者皆様の協力により時間どおり無事に終了しました。



写真2 全体会合の様子

(公) 社団法人 日本技術士会栃木県支部 発足披露祝賀会開催報告

栃木県副支部長 柳瀬 宣義

日時：平成24年5月12日(土) 17:00~19:30

場所：宇都宮ポートホテル、11階

主催：(公) 社団法人 日本技術士会

1、はじめに

従来の提携栃木県技術士会は解散し、新たに公益社団法人日本技術士会栃木県支部が発足した披露祝賀会は、宇都宮ポートホテルにて開催されました。主催の本部からは小林洋一副会長、西村文夫常務が出席され、来賓として福田富一県知事、北村光弘商工会連合会長等19名、近県技術士会から4名、県内技術士58名、計80名が参加しました。

2、支部発足祝賀会の式次第

西村常務の司会で披露祝賀会が始まりました。

1) 挨拶要旨

(公) 社団法人日本技術士会副会長 小林洋一

「地域を熟知している技術士の役割は広い。技術の向上や経済の発展、国際交流の推進などにさらに寄与し栃木県のために今後とも貢献してもらいたい。」

(公) 社団法人日本技術士会栃木県支部長 菅井俊郎

「技術者相互の英知を結集し、世界に通用する栃木ブランドの創出と、自然環境に恵まれた本県の特性を踏まえ、新たな産業創出による雇用の確保に努力したい。」

2) 来賓ご祝辞

栃木県知事 福田富一様

建築士を目指した自身の体験を披露されて、私のDNAは皆さんと近いものがある。本県がものづくり県として発展していくためには、地域と地域に育て

られた技術を守っていく必要がある。今後の技術士の活躍に期待する旨のご祝辞をいただいた。

次に司会者からは、ご来賓の方々お一人ひとりのお名前が読み上げられ、ご臨席の23名の方が紹介されました。

3) 乾杯

一般社団法人栃木県商工会連合会会長 北村光弘様から、冒頭に、昭和30年代の経済指標を紹介され今日と比較され技術の進展に伴い、地域経済の発展がなされたことを数値でもって紹介され、これからの技術士会の一層の発展を祈願され、乾杯のご発声いただきました。

4) 祝電の紹介

宇都宮市長はじめ多数の方々からお祝電をいただきました。また、近年特に親交を深めている中国からは、浙江省科技厅国際合作処曾肖梵所長、対外科学技術交流中心王一騎主任、張要武副主任からのお祝いメッセージをいただき披露されました。

3. 歓談

日頃大変お世話になっており、当会の活動を支援いただいている方々と技術士の歓談が行われました。栃木県産業労働観光部、国際課、県産業振興センター、県産業技術センター、宇都宮商工会議所、商工連合会、中央会等3団体、関連協会団体、宇都宮大学、中小企業診断協会、企業（菊池歯車、GKN）、当会協賛企業団体などの代表や幹部の皆様と熱心に交流がなされ、関心のあるテーマについて意見交換され新組織への移行のお祝いと、今後の活躍発展への期待のお言葉をいただきました。

4. 中締め

今回の栃木県支部発足に際して、大変お世話をいただいた元提携栃木県技術士会長 田仲喜一郎の挨拶とともに、力強い手拍子で披露祝賀会の中締めがなされました。



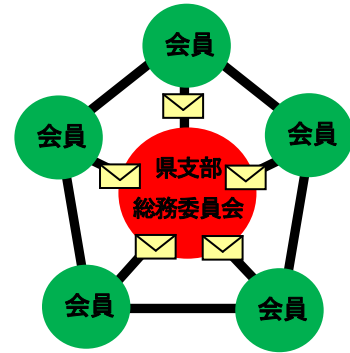
写真3 栃木県知事と菅井支部長

委員会紹介

【総務委員会の紹介】 委員長 黒須 重富

日本技術士会の公益法人化に伴い、県単位の小地域組織の設置が可能となったので、昨年度は総務委員会として栃木県支部設立の準備作業をしました。

設立準備作業は、田仲前会長を長としたチームを設置して、栃木県在住の日本技術士会会員に対して新地域組織の説明や意見交換などを行って、会員へのPRに努めました。（全体会合の写真）本年3月に設立が認められ、今年度は総務委員会として「栃木県支部発足全体会合」を5月12日（土）に開催しました。



総務委員会では、支部組織を円滑に運営するために、役員会の開催や規則の制定、予算決算の策定などの事項も管理しています。

栃木県支部では、支部の設立に伴い、会員相互の連絡体制を強化し、情報を共有しながら、専門技術の向上と技術士業務の拡大を目指すために、栃木県支部情報ネットワークを構築することになりました。また、各委員会の活動を支援するために、委員会ごとに登録されたグループリストを策定して各委員会の情報共有を円滑にしていきたいと思います。

【企画・研修委員会の紹介】 委員長 宮下 治

企画・研修委員会は、当支部の講演会等に関する企画、立案、調整を行います。当委員会の主な内容は、技術士 CPD に係る講座の推進及び技術者倫理の啓蒙活動です。具体的には、「技術士を志す方への情報提供講座」「科学技術講演会」「会員発表会、交流会」「活動報告会、交流会」などが主なものです。これらの活動をとおして、会員相互の理解を深めるとともに技術士を広く社会に知ってもらえる活動に寄与することです。

抱負としては、「技術士」を知ってもらう活動を

行うことで「技術士の社会的地位向上」をめざし、多くの技術士の輩出に



技術士を志す人への情報提供講座

繫げたいと思います。そのためには、広く社会に参加してもらえようような講演会等を企画・運営を行うことだと考えております。会員皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

【業務委員会の紹介】 委員長 柳瀬 宣義

本部の新組織移行に伴い、日本技術士会栃木県支部の業務委員会として発足しました。

今回、公益社団法人としての事業を明確にされた新定款の第4条に10項目の事業がうたわれており、その中で当業務委員会の事業に関連すると思われる項目は「(5) 技術士の業務開発及び活用促進に関する事項」、「(8) 科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項」、「(9) 科学技術についての行政施策への協力及び提言並びに調査研究に関する事項」の3項目があげられます。これらは従来より、活動してきました提携栃木県技術士会の業務委員会と大きく異なるものではありませんが、特に強調されているのは、「社会貢献活動」に重きを置いた公益性を前面にだしていることが、特長ではないかと思われます。また、我々が関心を持っていた県支部長の業務契約の権限は付与されず、従来どおりのやり方が継続されます。大きなプロジェクトや複数の専門分野がからみあって成る業務の受託は、最終的には日本技術士会会長が判断し契約する。県支部の長年の懸案には、問題が残ったと思われる。県支部業務委員会は、従来同様に活動しますが、課題も多いようです。



J-PARK 見学 (大強度陽子加速器)



東芝府中工場見学 (エレベータ研究塔と最新型電気機関車)

【広報委員会の紹介】 委員長 西谷 元則

広報委員会では、支部会報の企画・編集・発行、ホームページ管理および支部パンフレットなどで会員・外部へ支部活動の情報発信を行っております。

栃木県支部会員への情報伝達を効率的におこなうため、ホームページを活用し、リアルタイムに情報をアップできればと考えております。

また、支部会報は定期的に年2回、7月末と1月初めに発行していく予定です。会報には、「支部行事実施の知らせ及び報告」、「各委員会活動の報告」、「新技術情報」、「会員紹介」などを掲載致します。また、広報委員会では、会員数の拡大を図るため、栃木県

内に技術士の日本技術士会への入会を推進しております。さらに、「県内の自治体、団体、企業へ技術士の活用」や「大学、工業系高等学校等の教育機関等に将来を担う若手技術者に「技術士」へPR等」、日本技術士会会員の活動に積極的な参加協力を促していきます。ご協力の程お願いいたします。



【国際委員会の紹介】 委員長 福田 一郎

当委員会は、当県の姉妹県である中国浙江省との科学技術交流をはじめ、日韓技術士交流等、諸外国との科学技術交流を積極的に行うと共に、各種イベントの開催・参加、技術支援活動をとおして継続的な相互理解に努めています。

現在、栃木県支部では栃木県と中国浙江省間の「友好提携協定」に基づき、浙江省対外科技交流中心との間で「科学技術交流に関する覚書」を締結しており、相互開催によるシンポジウムや企業訪問を実施しています。

当支部では、国際委員会を中心に訪問団を結成し、国際科学技術会議や先端技術展示会へ参加するとともに、浙江省企業に対する経営診断セミナーを実施しております。今後は県内産学官との連携を深め、他の諸外国との更なる交流発展に努めて参ります。

当委員会では、今後の活動に際し、幅広い交流内容に答えられるように、より多くの皆様の参加をお待ちしています。



科学技術交流に関する覚書締結(2009) 国際高度先端技術マッチング大会(2010) 浙江省国際技術大会(2011)

地域社会貢献委員会の地域企業支援小委員会、地域支援小委員会、環境支援小委員会の紹介は1月発行の2号に掲載予定です。お楽しみに！

《特 集》

放射能除染ワーキングチームの活動

～公園や幼稚園設備の除染作業について～

1. はじめに

栃木県は、平成23年3月11日の東日本大震災に伴い発生した福島第1原子力発電所の爆発事故により、広い範囲で放射能汚染に見舞われた。今にいたるまで、原発から飛来した放射性物質に汚染された農作物類の出荷停止、観光客の予約キャンセル・減少、風評被害など、さまざまな悪影響を受けている。

平成23年末、環境問題研究会は、公園や幼稚園など子供達が遊ぶ場所の設備についての技術指導依頼があり、有志により放射能除染ワーキングチームを結成し対応してきた。

それらは①放射線の基礎や関係法規の勉強会、②栃木県の放射線汚染状況、③現場での除染トライアル支援などである。その概要を報告する。

文末には広域除染について提案の一例も示した。

2. 勉強会から

2-1 放射能・放射線の基礎

放射線とは、放射性元素が崩壊に伴い放出される粒子線あるいは電磁波のことで、おもに電離性の α 線、 β 線、 γ 線の3種を指す。福島原発の事故による飛散量の多いものはセシウム134、セシウム137、ヨウ素131などであるが、とくにセシウム137は半減期が30年と長いいためその影響が長期間にわたり懸念されている。

人体は、電離性放射線の被曝で生体損傷、細胞内DNA破壊、活性酸素の生成などで、細胞レベルで影響を受ける。一般に放射線被曝には、自然被曝、医療被曝、今回の事故による追加被曝などの3種類あり、いずれでも人体は影響を受ける。自然被曝(日本では年間約1.5mSv、世界平均では約2.4mSv)は防ぎようがないが、有害である事に変わりはない。

今、受けている追加被曝は放射性Csによる外部被曝と内部被曝である。放射性Csの γ 線による外部被曝は屋外では地面から、屋内では屋根、壁、床を透過してであり年間被曝量1mSv以下を目標に除染が進められている。

内部被曝は主に放射性Csに汚染された飲食物摂取で生じる β 、 γ 線の体内被曝で年間が1mSv以下になるように2012年4月から改定された新飲食物品基準で管理されている。

2-2 福島原発事故と栃木県に沈着残留する放射能汚染状況

(1) 福島原発は、核燃料のメルトダウン、格納容器の破損、建屋の水素爆発破損、ベントなどで大量の放射性物質を環境に放出しAE事事故レベル7の最悪事故になった。

原発周辺は、人間が住めない高濃度放射能汚染地となり、人間が安全に暮らせるまで残留放射性物質を取り除く除染が緊急の課題になっている。

(2) 栃木県に飛来沈着した主な放射性物質は、ヨウ素-131、セシウム-134、-137などでいずれも β 線、 γ 線を放射する。飛散物の大きさは数10ミクロン以下の微細なエアロゾル、ダスト形態を呈するものと推定される。原発から高温の気体塊と共に上空に放射能雲となり立ち登り、気流として栃木県上空に飛来し、降雨などで地面に降下し沈着した(図1)(表1)(資-1,2)。原発事故後1年以上経過の今も地表面を広く汚染している。図1に示す気流ルート下の8市町は「汚染状況重点調査地域」に指定され除染に取り組み始めている。

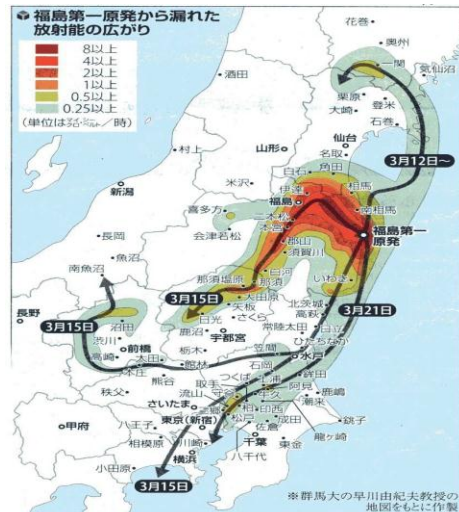


図1 福島原発からの放射線の流れ

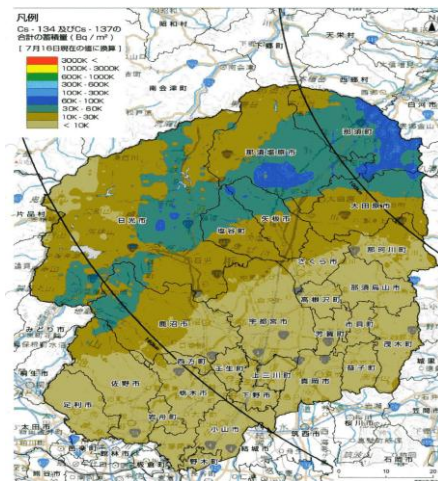


図2 栃木県のCs-134,137沈着状況

表1 栃木県の諸都市の空間線量率推移

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定月日	宇都宮市	那須町	日光市	那須塩原市	備考
最高値	1.32 (20m)	1.75(10m)	1.10 (9m)	-	1)栃木県、那須塩原市HPより。
11年5月15日	0.12	0.42	0.33	-	最高値以外は0.5m高さ。
9月15日	0.09	0.30	0.22	0.38	2)最高値は放射性ヨウ素で、その後は放射性Csによる。
12年3月11日	0.08	0.23	0.15	0.33	

2-3 除染の進め方

環境省の「除染関係ガイドライン」(資-3)に準拠すると保育園・幼稚園等の設備除染は次の順に進む。準備⇒事前測定⇒除染方法・実施⇒事後測定と記録

「除染関係ガイドライン」は、各段階に基本事項を示している。除染の前提である放射線量測定機器、測定方法、機器の較正などについて規定している。

2-4 放射線量測定機器

一般に空間線量、表面汚染の測定にはサーベイメータ(携帯用放射線測定器)が用いられ、高電圧下での気体の電離を利用したGM(ガイガーミュラー)計数管型、NaI(Tl)等の結晶からの可視光を利用したシンチレーション型などがある。



GM計数管型



シンチレーション型

シンチレーション型などがある。土壌や物質の核種分析(γ 線スペクトル)や放射エネルギー(ベクレル)の測定にはNaI(Tl)シンチレーション型検出器やゲルマニウム半導体検出器などを用いたMCA(マルチチャンネルアナライザー)が用いられる。(資-4)

放射能測定のベクレル(Bq)は1秒間に崩壊し放射する原子数を示す。シーベルト(Sv)は、放射線の種類やエネルギーの大きさを考慮し、人体に与える影響を基準にした単位である。

3. 除染トライアル例

栃木県内某保育園における設備及びその周辺の除染試験の指導を行なった。この場所の空間線量($\mu\text{Sv/h}$)は地表から50cm高さで0.20-0.30、地表から3cmで0.16-0.33で県北より低いが、県南と比較すると高値の場所である。

3-1 実地除染トライアルの目的

設備周辺の表土の剥ぎ取りによる除染および設備そのものをスミヤ法(キムワイブ等による拭き取り)による設備の除染を実施して除染方法を確立する。

3-2 除染トライアル方法

設備周辺2m範囲の土壌を5cmの深さではがし、土壌の汚染濃度を測定する。次に設備をスミヤし、その汚染表面密度を測定し、最後にはがした土壌をもとに埋め戻し、各工程での空間線量測定を行なう。

3-3 実施結果

①表土剥ぎ取りによる濃度の結果を表2、図4に示す。汚染は表面層0~5cmの間にあり、表土剥ぎ取り深さは5cmまでで十分である。

図3は、地上50cm高さおよび3cm高さでの空間線量の変化(単位: $\mu\text{Sv/h}$)を表している。試験結果、表土剥ぎ取りの空間線量に及ぼす除染効果は極めて大きく、初期状態の65%に減少した。

しかし表土を埋め戻すと剥ぎ取り前の状態に戻る。汚染表土が空間線量を支配しているのがうかがえる。

表2. 表土の汚染度 (単位 Bq/kg)

地表からの深さ	0~5 cmの間	5 cm から 7 cm
設備デッキ下	1010	103

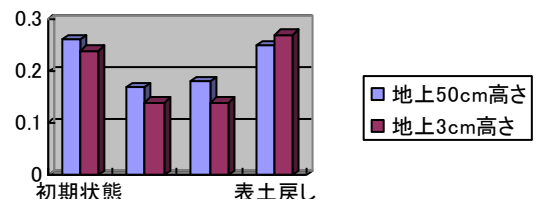


図3 ステップでの空間線量 (測定器: HORIBA)

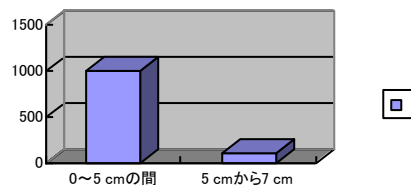


図4 土壌深さの汚染

②設備の各部表面3箇所についてキムワイブで拭き取り前後の表面線量を表面線量計(日立アロ TGS-146)にてスミヤ法による表面汚染度を測定

した。その値は46-77cpm (count per min) の範囲であり、バックグラウンド値58cpmとの差は小さく誤差範囲と考えられる。

設備の各部表面を拭取っても効果は無い。設備表面の汚染度はスミヤ法では確認できなかった。表面各部は検出される程に汚染されていないと推定される。

4. まとめ

設備の放射能除染の支援にあたり、放射能の基礎的事項、その危険性、放射能測定、原発事故の影響、法令、除染の具体例など一連の支援作業を通じて除染の実態とその対策を明らかにすることができた。

設備周囲の表土除去の効果が大きかった。設備は直接こども達が接触する施設なので、綿密な除染が必要であるが、その形状や材質は様々であり対策も一様ではなく、放射能の分析方法も含めさらなる方策が必要と考えられる。

放射能除染は今後も長い道のりになることが予想されるが、さらに新しい技術開発と実用化が進み安全な環境を少しでも早く取り戻すため地道な努力を継続したいと考えている。

5. 技術士からの提案

栃木県は森林、田畑、都市部など除染すべき面積は膨大であり、従来の除染方法のみでは気の遠くなるような費用と時間がかかる。確立済み技術をシステム化した除染用プラントの建造を提案する。”除

染物の収集⇒搬送⇒発電・処理・減量・Cs分離⇒濃縮有害Csのみ厳重保管”の流れをシステム化し、①木材、落葉、枯れ草などで燃焼発電、②バイオマスでガス発電、③穀物からバイオ燃料製造と残渣物で燃焼発電などの既存技術を利用することにより短期間で除染に繋がるものとする。除染再生工場システムのイメージの一例を図5に示す。

【主な引用資料】

- 資-1 気流ルートの出典は読売新聞2011.8.13。群馬大学早川由紀夫教授の地図に基づく。
- 資-2 栃木県地表面へのCs-134、-137 の沈着の出典は栃木県のHP＝文部科学省及び栃木県による航空機モニタリングの測定結果について＝平成23年7月27日 文部科学省報道発表
- 資-3 環境省、「除染関係ガイドライン」平成23年12月第1版、環境省HPに掲載もある。
- 資-4 「放射線・放射能の基礎と測定の実際」公立鉦業試験研究機関協議会 2012年1月31日発

放射能除染ワーキングチーム メンバー

- 久芳良則 (衛生工学・総監)
- 鈴木友幸 (金属)
- 柳瀬直義 (機械)
- 川上寛児 (電気)
- 西谷元則 (上下水道)

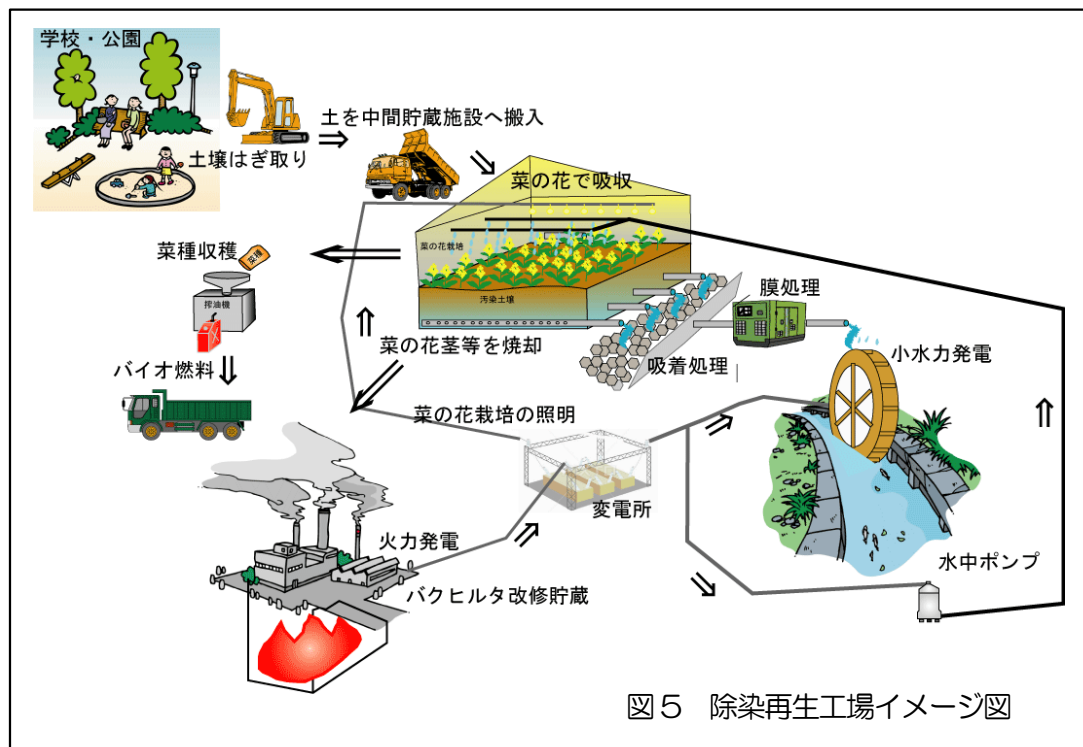


図5 除染再生工場イメージ図

協賛団体の紹介

ER株式会社中央土木工学研究所

Central Civil Engineering Reseach Co. Ltd

代表者名 : 代表取締役 山口 文芳
 所在地 : 〒 321-0346
 栃木県宇都宮市下荒針町 3330-18
 U R L : <http://www2.ocn.ne.jp/~chuo-civ/>
 E-mail : chuoinfo@forest.ocn.ne.jp
 TEL/FAX : 028-648-3319/028-648-6924
 創立年月日 : 昭和 50 年 9 月 3 日
 従業員 : 17 人
 業務内容 :

- ・ 建設コンサルタント部門—河川・砂防、道路、橋梁、公園、上下水等設計
- ・ 地質・土質調査部門—機械探査・リソグ、ソフ・リソグ、ソフ・インク及び原位置試験、弾性波探査、土質試験、解析
- ・ 測量部門—公共測量、応用測量全般
- ・ 調査部門—水理水文・地下水・水質・動植物調査、解析・環境地入札
- ・ 土壌調査部門—土壌汚染度調査、解析・土壌改良計画、検討
- ・ 電子データ作成管理部門—GIS・電子納品・各種書類、図面の電子化

“当社は人と自然にやさしい会社です。”

弊社は、昭和 50 年 9 月創業以来、公共事業に関する測量、地質・土質調査、水理水文調査、土木設計に至る一連の業務に携わって参りました。

特に地質・土質部門では設計部門と一体となつて、設計・施工の立場から顧客に対し調査計画立案、助言を行うことができます。設計部門では、河川・砂防、道路、橋梁、法面保護、上下水道設計等多岐に渡る実績を有しております。

公共事業の一翼を担う者として、「公平・公正を基本に顧客の望む成果品の提供及びよきアドバイザーとしてのサービスの提供」を基本理念に掲げ、今後も建設コンサルタントとして技術力の研鑽・向上に精進し、社会貢献に努めてまいります。

協賛団体の紹介（五十音順）

当支部に協賛戴いている団体です。

宇都宮測量 株式会社	栃木県技術士会報 18号紹介
晃洋設計測量 株式会社	栃木県技術士会報 12号紹介
株式会社 真和技研	
株式会社 ダイミック	
大東虎ノ門設計 株式会社	栃木県技術士会報 13号紹介
★ 株式会社 中央土木工学研究所	
東亜サーバイ 株式会社	栃木県技術士会報 14号紹介
東洋測量設計 株式会社	
株式会社 トキタ・ac	
株式会社 栃木用地補償コンサルタント	栃木県技術士会報 15号紹介
日研測量 株式会社	
日昌測量設計 株式会社	栃木県技術士会報 16号紹介
株式会社 ピーシーコンサルタント	
株式会社 富貴沢建設コンサルタンツ	
有限会社 水環境プランニング	栃木県技術士会報 17号紹介
やまこ産業株式会社	

上記団体を順次ご紹介させていただきます。「★」は当号の紹介です。

編集後記

平成 24 年 1 月に本部承認を得て発足した栃木県支部。会員数 180 名となり、これから栃木県の科学技術に貢献していきたいところです。

今回の創刊号の会報を発行できることは、関連団体のご協力を初めてとして支部長並びに会員のご協力の賜物であり、大変喜ばしい限りです。

会報は 1 年 2 回の発刊となりますので、支部の活動報告や会員の活動報告を掲載し、会員や関係団体等に栃木県支部を PR していきたいと考えています。

会員皆様の投稿をお願いいたします。新技術や基準改定などのビジネス的な記事から読みやすい軟らかい記事でも大歓迎です。

公益社団法人日本技術士会 栃木県支部

会報 創刊号 2011 年 7 月発行

発行者 栃木県支部（支部長 菅井 俊郎）

広報委員会：委員長 西谷元則

副委員長 鈴木友幸、谷口雅昭

事務局 〒321-0954

宇都宮市元今泉 7-5-9 アメリカン倶楽部 2F

Tel/Fax 028-634-3021